

令和 6 年度三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) 第 1 回委員会資料

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

令和 6 年度

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)

第 1 回委員会 資料

目次

1 審議事項（総会決議事項）

- (1) 審議第1号 令和5年度 事業報告（案）について … 2
- (2) 審議第2号 令和5年度 一般会計歳入歳出決算（案）について … 10
- (3) 審議第3号 令和6年度 一般会計補正予算（第1号）（案）について … 12

2 決議事項（委員会決議事項）

- (1) 議案第1号 令和6年度 監事の選任（案）について … 14

3 参考資料

- (1) 参考資料1 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約 … 16
- (2) 参考資料2 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程 … 22
- (3) 参考資料3 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要 … 24
- (4) 参考資料4 令和6年度三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・役員等 … 26

令和5年度事業報告（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 三遠南信サミットの開催

(令和5年度予算額 4,780,000円 ⇒ 決算額 4,387,989円)

【第31回三遠南信サミット2023 in 遠州】

- ・テーマ 地域に新たな価値の芽吹きを
～“気づき”からの魅力共創～
- ・開催形態 会場参集
- ・日時 令和5年10月30日（月）13:00～19:00
- ・会場 グランドホテル浜松
- ・内容 分科会、講演、サミット宣言 など
- ・参加者 来場者約470名

(1) 分科会

①第1分科会

道が拓く連携

②第2分科会

人口減少克服に向けた地域間連携

③第3分科会

魅力を創る連携（多様な主体による連携）

(2) 全体会

①挨拶

- ・SENA 会長挨拶
- ・開催地代表挨拶（浜松商工会議所会頭）
- ・来賓祝辞（経済産業省関東経済産業局長、国土交通省中部地方整備局長、静岡県副知事）

②講演

演題 三遠南信の超絶まちづくり ～突き抜けた広域連携を実現する～（2023年度版）

講師 BBT 大学大学院 経営学研究科 MBA 教授 / BBT 大学 経営学部教授
谷中 修吾 氏

(3) 関連事業：住民セッション

- ・テーマ 三遠南信の将来を見据えた住民団体の連携活動
—気づきから連携を再構築する—
- ・内容 住民団体（三遠南信地域住民ネットワーク）による意見交換

(4) サミット宣言（要旨）

令和5年度に三遠南信自動車道整備において難所と言われていた青崩峠トンネルが貫通し、地域連携の要である三遠南信自動車道の全線開通に大きく近づくなか、第三次国土形成計画が7月に閣議決定され、本地域を包含した中部圏広域地方計画の検討が進められている。このような国の計画に関連した取組や時代の大きな変化に対応し、2030年を目標年次とする第2次三遠南信地域連携ビジョンの実現に向け、この場を共有する全ての主体が取組を進めることを確認し、以下の項目について今後重点的に取り組んでいく。

- ・三遠南信自動車道が本地域にもたらす最大限の整備効果を地域へ波及させるための交流、連携や全線開通後の道路活用の在り方を検討し、引き続き三遠南信自動車道の早期全線開通をはじめ、浜松湖西豊橋道路やリニア中央新幹線の早期実現に向け、地域が一体となって提言活動を展開する。
- ・地域の幅広い情報を連携し、若者をはじめとする三遠南信地域に魅力を感じる人々と各地域とを結びつけて共感による関係人口の拡大を図り、より多くの「価値を共有する者」を呼び込む好循環につなげる。
- ・各団体による魅力共創に向けた地域活性化の取組を三遠南信地域一体となって実践する重要性を再認識し、多様な主体が連携して地域の魅力の磨き直しや発信力の強化を図る取組を進めることで、三遠南信地域の魅力により多くの人々が気づくよう地域ブランド力の向上に努める。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進

【三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト】

(1) 三遠南信広域交通ネットワークの構築

(令和5年度予算額 200,000円 ⇒ 決算額 241,134円)

※三遠南信自動車道整備促進基金活用事業

- 三遠南信自動車道の早期全線開通に向け、国土交通省や財務省等に対し要望活動を実施した。

<要望日及び要望先>

- ・令和5年11月22日（水） 国土交通省中部地方整備局、国土交通省本省、財務省、関係国会議員

<要望内容>

- ・三遠南信自動車道の整備推進について
- ・現道改良区間及び関連道路の整備について
- ・道路整備予算の確保について

【三遠南信圏民の一体感醸成プロジェクト】

(1) 三遠南信プロモーション事業

(令和5年度予算額 1,000,000円 ⇒ 決算額 797,522円)

- SENA ホームページ、Facebook 及びブログの保守管理のほか、三遠南信地域における交流・連携事業等に関する情報を内外へ発信した。
- 三遠南信地域及び SENA を紹介するリーフレットを、SENA 構成団体の窓口等で配架を行った。
- 構成市町村の広報誌を活用し、三遠南信サミット開催の事前告知を行った。
- 構成市町村にて作成された観光用パンフレットを、三遠南信サミットの会場や SENA 事務局等で配架を行った。
- 浜松市内のショッピングモールのイベントにて、三遠南信地域の PR 活動を行った。

- ・催事名 浜松フェア 2023
- ・実施日 令和 5 年 9 月 1 日（金）～3 日（日）
- ・会場 イオンモール浜松市野 イオン浜松市野店
- ・PR 内容 三遠南信地域内の観光パンフレット等を約 1,730 部配布
三遠南信ロードマップ 150 部、ノベルティ（団扇）160 枚の配布
など

(2) 三遠南信地域の特産品等の情報発信事業

(令和 5 年度予算額 200,000 円 ⇒ 決算額 0 円)

- 浜名湖花フェスタにて、三遠南信地域の PR 活動を行った。
 - ・催事名 浜名湖花フェスタ 2023
 - ・実施日 令和 5 年 6 月 3 日（土）～4 日（日）
 - ・会場 はままつフラワーパーク
 - ・PR 内容 三遠南信地域内の観光パンフレット等を約 400 部配布
三遠南信地域の業者による物販（前日の大雨災害により出店取り止め）
- 浜名湖花博 2024 にて、三遠南信地域の PR 活動を行った。
 - ・催事名 浜名湖花博 2024
 - ・実施日 令和 6 年 3 月 27 日（水）
 - ・会場 はままつフラワーパーク
 - ・PR 内容 三遠南信地域内の観光パンフレット等を約 740 部配布
三遠南信地域の業者による物販

(3) 三遠南信ロードマップ発行事業

(令和 5 年度予算額 303,000 円 ⇒ 決算額 0 円)

- 三遠南信地域の観光情報や地域資源情報を盛り込んだ三遠南信ロードマップの発行を予定していたが、S A・P Aでの配布を見送ったため新規発行を行わなかった。次年度にてロードマップの全面刷新を行う。

(4) 情報活用・発信事業

(令和5年度予算額 400,000円 ⇒ 決算額 573,280円)

- オープンデータポータルサイトの保守管理をし、情報発信を行った。
- 年度中のオープンデータポータルサイトへのアクセス数は9,958回あった。
- オープンデータポータルサイトの改修を行った。

(5) 歴史資源リブランディング事業

(令和5年度予算額 0円 ⇒ 決算額 63,010円)

- 情報活用・発信事業にて得られた域内の民俗芸能に関する情報をもとに、それらに取り組む団体を対象に更なる情報収集（アンケート調査）を行い、次年度に実施予定のSENA構成員等への研修会の準備を行った。また、今後SENA構成員等によるネットワーク（地域連携）の構築を含め、保存・継承に関する支援の必要性や可能性を調査・研究する。

【地域の稼ぐカプロジェクト】

(1) 新技術等研究事業

(令和5年度予算額 10,000円 ⇒ 決算額 0円)

- 申請のあったシンポジウム（第5回航空機システム環境試験シンポジウム（ASES2023））へ後援を行った。

(2) 軽トラビジネス推進事業

(令和5年度予算額 200,000円 ⇒ 決算額 0円)

- 愛知大学三遠南信地域連携研究センターが主宰する「三遠南信軽トラ市ネットワーク会議」に参加し、情報共有を図った。
- 全国軽トラ市 in はままつにて、三遠南信地域のPR活動を行った。
 - ・催事名 第8回全国軽トラ市 in はままつ
 - ・実施日 令和5年12月3日（土）
 - ・会場 浜松市中心市街地
 - ・PR内容 SENAPanフレット、三遠南信ロードマップを約50部配布

(3) 産業連携の促進

(令和5年度予算額 0円 ⇒ 決算額 0円)

- 申請のあったシンポジウム（第16回三遠南信（8信金）しんきんサミット）へ後援を行った。

【三遠南信探訪プロジェクト】

(1) 道の駅、サービスエリア・パーキングエリア（SA・PA）を活用した三遠南信地域の観光情報発信事業

(令和5年度予算額 20,000円 ⇒ 決算額 1,110円)

- 「三遠南信ロードマップ」を域内の道の駅へ送付し、広域的な観光情報の発信を

行った。

(2) 三遠南信ツーリズム事業

(令和5年度予算額 500,000円 ⇒ 決算額 475,610円)

- 三遠南信地域観光情報サイト「めぐる！三遠南信」の保守管理を行った。
- 三遠南信口コミてんこもりブログ及びフェイスブックにて、SENA 構成団体から情報提供のあった観光情報やイベントを紹介した。
- 三遠南信サミットの「第3分科会」にて他地域の取組事例を共有し、地域内ブランドのまとめ方、連携事業や推進体制について、意見交換や協議を行った。

【中山間地が輝くプロジェクト】

(1) 三遠南信地域おこし協力隊等のネットワーク化事業

(令和5年度予算額 10,000円 ⇒ 決算額 25,769円)

- 地域おこし協力隊へヒアリングを行い、地域おこし協力隊のネットワーク化等の可能性の調査研究を進めた。

【住むなら三遠南信プロジェクト】

(1) 三遠南信移住促進事業

(令和5年度予算額 200,000円 ⇒ 決算額 0円)

- 三遠南信移住ポータルサイト「愛知・静岡・長野おんだんあんしん三遠南信」に関する情報を掲載した SENA 紹介用リーフレットや三遠南信ロードマップを配架するなど、利用促進に向けた PR を行った。
- 三遠南信サミットの「第2分科会」にて、人口減少による様々な課題と各地域における対応を共有した。意見交換・協議を踏まえ、SENA を構成する全ての主体が連携して地域の認知度が高まるよう、情報発信等に取り組むことを確認した。

【人生100年時代プロジェクト】

(1) 三遠南信地域担当者研修会

(令和5年度予算額 200,000円 ⇒ 決算額 39,565円)

- SENA 構成職員を対象に、本年度に行われた第2次三遠南信地域連携ビジョンの第1期の評価結果を基にした研修会を実施した。

(2) 三遠南信地域で活躍する人と触れ合う場の創出

(令和5年度予算額 2,000円 ⇒ 決算額 1,512円)

- SENA ホームページ内で掲載している三遠南信地域で活躍する企業経営者等の講師リストを更新・公開した。

(3) 三遠南信地域の大学情報の発信

(令和5年度予算額 0円 ⇒ 決算額 0円)

- SENA ホームページ内で掲載している大学紹介情報を更新・公開した。

(4) 三遠南信に関する地域教育の推進

(令和5年度予算額 0円 ⇒ 決算額 7,530円)

- 三遠南信地域内の教育機関で三遠南信地域連携についての授業を実施した。

- ・学校名・授業名 愛知大学・総合科目7「三遠南信地域の地域経営」
- ・実施日 令和5年10月19日(木)
- ・出席人数 31人

- ・学校名・授業名 愛知大学・基幹科目「東海地域の今日的課題」
- ・実施日 令和5年12月12日(火)
- ・出席人数 40名

【その他】

(1) 第2次三遠南信地域連携ビジョン(2019~2022年度)の評価

(令和5年度予算額 1,500,000円 ⇒ 決算額 1,357,960円)

- 事前に行った本地域内における連携・協働活動(重点プロジェクト関連事業)の実施団体へのアンケートを基に、第2次三遠南信地域連携ビジョンの第1期を評価した。(委託事業)
- 第2次三遠南信地域連携ビジョンに掲載している経済センサス等の統計を利用した本地域の現況分析の更新を行った。(委託事業)

3. その他(事業後援)

- 三遠南信地域の持続的発展を担う人づくり
 - ・開催日 令和5年4月2日(土)
 - ・主催 NPO未来化プロジェクト
- 志多ら 響奏 飯田公演
 - ・開催日 令和5年7月8日(土)
 - ・主催 有限会社志多ら、志多ら飯田公演実行委員会
- 志多ら 陽かりさす 豊橋公演
 - ・開催日 令和5年7月17日(月)
 - ・主催 志多ら豊橋公演実行委員会
- 第5回伊那 Valley 映画祭
 - ・開催日 令和5年7月21日(金)~23日(日)
 - ・主催 第5回伊那 Valley 映画祭実行委員会、一般社団法人井上井月顕彰会
- 第16回三遠南信(8信金)しんきんサミット
 - ・開催日 令和5年10月28日(土)
 - ・主催 三遠南信地域8信用金庫(飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、浜松いわた信用金庫、島田掛川信用金庫、遠州信用金庫、豊橋信用金庫、

豊川信用金庫、蒲郡信用金庫)

- 伊勢湾口道路スポーツ交流事業 第18回田原市長杯少年野球交流大会
 - ・開催日 令和5年11月4日(土)～5日(日)
 - ・主催 田原市、田原市教育委員会
- 第5回航空機システム環境評価試験シンポジウム
 - ・開催日 令和5年11月7日(火)～8日(水)
 - ・主催 一般財団法人航空イノベーション推進協議会(AIDA)航空機装備品認証技術コンソーシアム(CerTCAS)、公益財団法人南信州・飯田産業センター
- 第2回南信州民俗芸能フェスティバル
 - ・開催日 令和6年2月17日(土)
 - ・主催 南信州民俗芸能継承推進協議会
- 志多ら たすき 豊橋公演
 - ・開催日 令和6年3月24日(日)
 - ・主催 有限会社志多ら、志多ら豊橋公演実行委員会

令和5年度一般会計歳入歳出決算（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額 A	10,399,960 円
歳出決算総額 B	8,312,293 円
比較増減 (A-B)	2,087,667 円

○歳入

(単位：円)

項目	A 予算額 (補正後)	B 決算額	比較増減 (B - A)	備考
1 負担金	9,170,000	9,308,000	138,000	構成員負担金 8,390,000 円 サミット交流会負担金 918,000 円
2 繰越金	854,000	853,272	△728	令和4年度繰越金
3 雑収入	2,000	64	△1,936	預金利息 40 円 基金利息 24 円
4 基金繰入金	200,000	238,624	38,624	
計	10,226,000	10,399,960	173,960	

○歳出

(単位：円)

項目	A 予算額 (補正後)	B 決算額	比較増減 (B - A)	備考
1 会議費	200,000	95,949	△104,051	会議開催費用等
2 事業推進費	9,525,000	7,971,991	△1,553,009	サミット開催 4,387,989 円 ビジョン推進 3,584,002 円
3 事務費	500,000	244,329	△255,671	通信運搬費 消耗品 ほか
4 積立金	1,000	24	△976	三遠南信自動車道整備促進に係る 基金利息分
計	10,226,000	8,312,293	△1,913,707	

○三遠南信自動車道の整備促進に係る基金 財産調書

(単位：円)

区分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
普通預金	2,915,716	△238,600	2,677,116

令和5年度決算 監査報告

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
会長 浜松市長 中野 祐介 様

監 事

令和6年4月23日

袋井市長

大場 規之



令和6年4月23日

磐田商工会議所会頭

鈴木 裕司



令和6年度一般会計補正予算（第1号）（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

令和6年度一般会計補正予算（第1号）は以下のとおりとする。

令和6年度補正後予算総額 A	11,535 千円
令和6年度補正前予算総額 B	11,348 千円
比較増減 (A-B)	187 千円

○歳入

(単位：千円)

項目	令和6年度 補正前予算額	令和6年度 補正予算額	令和6年度 補正後予算額	備考
1 負担金	9,170	0	9,170	
2 繰越金	1,900	187	2,087	繰越金確定による補正
3 雑収入	2	0	2	
4 基金繰入金	276	0	276	
計	11,348	187	11,535	

○歳出

(単位：千円)

項目	令和6年度 補正前予算額	令和6年度 補正予算額	令和6年度 補正後予算額	備考
1 会議費	200	0	200	
2 事業推進費	10,647	187	10,834	
3 事務費	500	0	500	
4 積立金	1	0	1	
計	11,348	187	11,535	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

令和6年度 監事の選任（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第5条第3項の規定に基づき、次の者を令和6年度の監事に選任する。

役職	所属	氏名
監事	田原市長	山下 政良
監事	豊川商工会議所会頭	小野 喜明

※監事は、当該年度三遠南信サミット開催地から選任する。（輪番制）

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）の実現のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENA構成員は三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち別表1に掲げるものとする。

- 2 連携ビジョンの推進に関し、専門的な助言を得るため、アドバイザーを置くことができる。
- 3 連携ビジョンの推進に関し、協力および意見を得るため、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
 - 3 監事は、前条第1項に規定するSENA構成員の代表者（ただし、県においては、

広域行政を所掌する部局及び交通基盤整備を所掌する部局の代表者とする。) (以下「代表者」という。)のうちから、次に掲げるそれぞれ1名を委員会が選任する。

(1) 市町村長

(2) 商工会議所の会頭又は商工会の会長

4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は代表者をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、代表者の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

(1) SEN Aの規約及び規程の改正

(2) SEN Aの事業計画

(3) SEN Aの歳入歳出予算

(4) SEN Aの歳入歳出決算

(5) SEN Aへの加入

(6) SEN A構成員の負担金の負担方法及びその額

(7) アドバイザーの設置

(8) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SEN Aに委員会を置く。

2 委員会は、代表者のうち次の委員をもって組織する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名

(3) 東三河地域市町村長 2名

(4) 遠州地域市町長 2名

(5) 南信州地域市町村長 2名

(6) 商工会議所の会頭及び商工会の会長 12名

- (7) 県の交通基盤整備を所掌する部局の代表者 1名
- 3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。
 - 4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
 - 5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。
 - 6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。
 - 7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
 - 8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
 - (2) オブザーバーの設置
 - (3) 専門委員会の設置
 - (4) 事業部会の設置
 - (5) その他目的達成のために必要な事項
- 2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

- 2 幹事会は、SENA構成員の市町村、商工会議所および商工会の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 幹事会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは会長が指名する。
- 6 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 幹事会は、稟議によって行うことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。
- 3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事業部会)

第12条 委員会は、必要に応じて事業部会を置くことができる。

- 2 事業部会は、会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。
- 3 事業部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第13条 SEN Aは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 SEN Aの経費は、SENA構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

- 2 前項のSENA構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。
- 3 SEN Aの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 SEN Aの事務局は、浜松市企画調整部企画課内に置く。

- 2 SEN Aの事務局の組織及び運営については別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

「別表 1」 SENA 構成員

行政	市町村	東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
		遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
		南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村
	県	愛知県、静岡県、長野県	

経済	商工会議所 商工会	東三河地域	豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、田原市商工会、渥美商工会、新城市商工会、設楽町商工会、東栄町商工会、豊根村商工会、津具商工会
		遠州地域	浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、浜名商工会、奥浜名湖商工会、浜北商工会、天竜商工会、湖西市商工会、新居町商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会、森町商工会、掛川みなみ商工会、菊川市商工会、御前崎市商工会
		南信州地域	飯田商工会議所、駒ヶ根商工会議所、伊那商工会議所、松川町商工会、高森町商工会、阿南町商工会、阿智村商工会、平谷村商工会、根羽村商工会、下條村商工会、売木村商工会、天龍村商工会、泰阜村商工会、喬木村商工会、豊丘村商工会、大鹿村商工会、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会、伊那市商工会、辰野町商工会、箕輪町商工会、南箕輪村商工会

三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SENA委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SENAの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
 - (2) 事務局次長
 - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。
 - 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
 - 4 事務局次長及び事務局員は、SENA構成員の市町村の職員のうちから会長が任命する。
 - 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
 - 6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(事務局分室)

第6条 事務局分室を愛知大学豊橋キャンパス内に置く。

2 事務局分室に分室長を置く。分室長は事務局次長をもって充てる。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもって協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年9月23日から施行する。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 構成

三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）規約別表1に掲げる構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

3 組織体制

(1) 総会

- ・構成 構成員の代表者全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。
- ・役割 ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
③アドバイザーの設置の決議

(2) 委員会

- ・構成 市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、各県交通基盤整備を所掌する部局の代表者（各県交通基盤整備部局部長＝輪番制）（1人）
- ・役割 ①三遠南信サミットの開催の決議
②オブザーバーの設置の決議
③専門委員会の設置の決議
④事業部会の設置
⑤総会の決議事項の審議

(3) 幹事会

- ・構成 SENAG構成員の市町村、商工会議所及び商工会の職員のうち、会長が指名した幹事
- ・役割 ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
②サミットの開催内容の決定

(4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する

(5) 事業部会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

令和 6 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・役員等

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1. 総会

総会は、三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会の代表者をもって構成する。

2. 役員

会長	浜松市長	中野 祐介
副会長	豊橋市長	浅井 由崇
副会長	飯田市長	佐藤 健
副会長	浜松商工会議所会頭	斉藤 薫
副会長	豊橋商工会議所会頭	神野 吾郎
副会長	飯田商工会議所会頭	原 勉
監事		
監事		

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

3. 委員会

委員長（会長）	浜松市長	中野 祐介
委員（副会長）	豊橋市長	浅井 由崇
委員（副会長）	飯田市長	佐藤 健
委員（副会長）	浜松商工会議所 会頭	斉藤 薫
委員（副会長）	豊橋商工会議所 会頭	神野 吾郎
委員（副会長）	飯田商工会議所 会頭	原 勉
委員	田原市長	山下 政良
委員	豊根村長	伊藤 浩亘
委員	袋井市長	大場 規之
委員	湖西市長	影山 剛士
委員	駒ヶ根市長	伊藤 祐三
委員	豊丘村長	下平 喜隆
委員	豊川商工会議所 会頭	小野 喜明
委員	蒲郡商工会議所 会頭	小澤 素生
委員	一宮商工会 会長	林 昌宏
委員	新城市商工会 会長	権田 知宏
委員	磐田商工会議所 会頭	鈴木 裕司

委員	袋井商工会議所 会頭	豊田 浩子
委員	掛川商工会議所 会頭	藤田 哲男
委員	浜名商工会 会長	吉田 清和
委員	磐田市商工会 会長	三ツ谷 金秋
委員	駒ヶ根商工会議所 会頭	福澤 秀宏
委員	高森町商工会 会長	堀 政則
委員	宮田村商工会 会長	鷹野 力
委員	愛知県 建設局長	西川 武宏

4. アドバイザー

アドバイザー	公益社団法人東三河地域研究センター理事長	神野 吾郎
アドバイザー	愛知大学理事長・学長	広瀬 裕樹

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

5. 幹事会

幹事	浜松市 企画調整部企画課 大都市制度・広域行政担当課長	河野 和世
幹事	豊橋市 企画部政策企画課長	林 真也
幹事	飯田市 企画部企画課長	澤柳 武志
幹事	浜松商工会議所 総務企画部団体運営課長	小田木 俊郎
幹事	豊橋商工会議所 事務局長 兼 総務部長	鈴木 拓也
幹事	飯田商工会議所 総務部事業課長	井坪 伸治
アドバイザー	愛知大学 三遠南信地域連携研究センター センター長	戸田 敏行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

6. 事務局

事務局長	浜松市 企画調整部企画課 大都市制度・広域行政担当課長	河野 和世
事務局次長	浜松市 企画調整部企画課 専門監	山本 久之
事務局員	豊橋市 企画部政策企画課 主事	加藤 康暉
事務局員	飯田市 企画部企画課 主事	駒形 大介
事務局員(兼)	浜松市 企画調整部企画課 副主幹	岩崎 琢人
事務局員(兼)	浜松市 企画調整部企画課 主任	鈴木 健吾
事務局員(兼)	浜松市 企画調整部企画課 主任	辻 貴弘
事務局員(兼)	浜松市 企画調整部企画課 主任	菅谷 優里

※(兼) …兼務職員 (SENA 会長が浜松市企画調整部企画課の職員を事務局員として任命)